

平成30年12月12日(水)に開催した平成30年度第9回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 理事長専決処分の承認について(専任教員の採用について)

ア 趣旨

事務局より、退職の申出があった専任教員が担当する教職課程科目について、教職課程再課程認定に伴い、後任者を早急に決定し、文部科学省に申請することが必要であったため役員会を招集する暇がなく、専決処分を行ったという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 理事長専決処分の承認について(特任教員の採用募集について)

ア 趣旨

事務局より、英語・中国語教育センターの特任教員から今年度末での退職申出があり、人材を確保するには早急に後任者の公募を始める必要があったことから、役員会を招集する暇がなく、専決処分を行ったという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 平成30年度収支補正予算(案)について

(4) 2019年度静岡文化芸術大学予算編成基本方針について

(5) 給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

本役員会前に実施された第2回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(6) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、現在の非常勤講師の委嘱終了に伴い新たに後任の非常勤講師を委嘱するという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(7) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、平成32年4月に開学予定の静岡県立農林環境専門職大学(仮称)の学生寮建設に係る基本計画の作成業務について受託する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上